

本年度の点検・評価について

本学では、平成4年度から毎年度、点検評価を実施しているが、平成9年度からは、「従来の網羅的なものから、本学がその時々直面する全学的な課題に絞って点検評価を行い、改善すべき方策を提言し、その提言を受けて総長がリーダーシップを発揮して改善のための具体的な行動に結びつけるシステム」による点検評価とし、より実効あるものとした。

これらの結果は、毎年度、取りまとめて年次報告書として刊行・公表している。

平成15年度は、「教員の総合的業績評価について」について、専門委員会を設置して、点検評価を実施した。

1) 課題：「教員の総合的業績評価について」

教員業績評価専門委員会（委員長：野村靖幸 大学院薬学研究科長・薬学部長）

大学教員は、教育者、研究者の両面の性格を持っており、また、大学の管理運営への貢献、社会貢献活動も期待されるところである。

しかしながら、現状における教員個々に対する業績評価は、ともすれば研究業績が重視され、教育、管理運営、社会貢献活動に係る業績が適正に評価されていないと言える。

本学では、教員個々の評価は、教育、研究、管理運営及び社会への貢献その他の業績を総合的に行う必要があるとの観点から、全国の大学に先駆けて平成10年度から「教員の総合的業績評価」について専門委員会を設置して検討してきた。

平成12年度からは、教員の「教育、管理運営、社会貢献業績調査」を実施し、個人ごとに取りまとめて、年次報告書別冊「教育、管理運営、社会貢献活動一覧」として刊行し、公表している。本年度からは、利便性・公開性を考慮し、冊子体での公表はやめ、ホームページへの掲載及びCD-ROM版の配付により公表することとした。

研究業績に関しては、平成4年度から「研究活動一覧」を刊行・公表しており、教員の教育、研究、管理運営、社会貢献に係る業績が揃って収集、整理され、様々な活動に利用されている。

また、教員の総合的業績評価のためには、学生による授業評価も必要との観点から、平成4年度から「学生による授業アンケート」の検討を開始し、試行等の期間を経て、平成11年度からは毎年「学生による授業アンケート」を実施し、結果の分析を踏まえて授業の改善に役立てる体制を構築している。

アンケートの評価結果については、開始当初からその公表の是非が検討されていたが、本年度、試行的に上位者の氏名、授業名等を公表し、また、上位者の行っている授業の内容・工夫等も公表して、他の教員の授業改善に資することとした。

平成16年4月、本学を含むすべての国立大学は法人化され、それに伴って、大学に対する評価活動の意義は、飛躍的な変化をとげる。

既に平成15年10月、文部科学省に国立大学法人評価委員会が設置され、現在、その基本方針が明らかになりつつある。本学は、中期目標・中期計画（素案）を作成し、平成15年9月開催の評議会の了承を得て、それを文部科学省に提出した。現在、同評価委員会の意見に対して、本学は素案の修正を検討中である。そして、今後6年間、大学に関する評価は、「自己点検」、「達成度評価」、「研究水準評価」、「業務実績に関する評価」等、評価の主体、手法、内容等いずれの面でも多様化し、さらに評価結果が本学内外の価値配分に大きく影響を与えることが確実な情勢である。

このような評価に関する諸活動の全面的な変化に対し、本学の評価体制は、教育研究等の向上・改善に資するだけでなく、諸評価の軽重を判断し、適切に対処するとともに、本学の必要に応じ、評価を独自に設計し、実施しうるものでなければならない。そこで、本学では、平成16年4月、評価室を設置する。また、事務組織（経営分析室）に全学及び研究科等の各レベルで収集する基礎データを一元的に集積し、円滑な活用を図ることとした。

本学は、その基本理念と長期目標の下に、それらを実現するための中期目標・中期計画を明確にし、評価活動を通じて、本学の存在理由を社会に対して明らかにすることが求められている。

最後に、今年度の評価活動に尽力された教員、事務職員とりわけ専門委員会委員長と各委員の献身的努力に深謝する。

点検評価委員会幹事会座長

副学長 **中 村 研 一**